

「鳥取県の政策に関する県民意識調査」に ご協力をお願いします

県では、都会にはない鳥取県の強みを活かし、県民の皆様とともに様々な地方創生の取組を進めています。

これからも、県民の皆様が住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けていただけるよう、本県の状況などについて、皆様の率直なご意見をお伺いし、今後の県政に活かしていきたいと思っております。

ついては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

令和7年6月26日

- この調査は鳥取県が行う「鳥取県の政策に関する県民意識調査」（今年で10回目）です。
- この調査は、本調査票にご記入のうえ郵送いただくか、パソコンやスマートフォンでインターネットにより回答していただくことも可能です。

インターネットによる回答方法については、調査票の9ページをご覧ください。

- 調査をお願いする方の選定にあたりましては、住民基本台帳法に基づき各市町村へ閲覧を依頼したうえ、県内在住の18歳以上の方から3,000人を各市町村の住民基本台帳より無作為に抽出させていただきました。抽出した個人情報、個人情報保護法に基づき適正に管理します。
- 調査票は無記名になっていますので、お名前の記入は不要です。
- ご回答いただいた内容は、そのまま統計的に集計・分析するため、個人が特定されたり、個々の回答内容が公表されることはありません。
- 調査票は、封筒のあて名の方ご本人がお答えください。ただし、ご本人の回答が難しい場合は、ご家族の方など代わりの方（18歳以上）がお答えいただいて差し支えありません。
- ご記入いただいた調査票は、**同封の返信封筒に入れて 令和7年7月16日（水）までに投函（切手不要）**してください。

この調査についてご不明な点がございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

【問合せ先】

鳥取県地域社会振興部 県民課
〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220
電話：0857-26-7025、7026
ファクシミリ：0857-26-8112
電子メール：kenmin@pref.tottori.lg.jp



目 次

	ページ
I 鳥取県の住みやすさについて（問1～5）	1
II 鳥取県の施策の満足度と今後の優先度について（問6）	2
1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる	2
2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む	3
3 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ	4
4 男女共同参画社会づくり（問7～9）	5
III 重点施策への関心・認識 性別に関するアンコンシャス・バイアスについて （問10～15）	6
IV 回答者の情報（問16～19）	8
V 自由記載欄	8
～パソコン、スマートフォンでインターネット回答をされる方へ～ インターネット回答のご案内	9

Ⅰ 鳥取県の住みやすさについて

【問１】あなたは、鳥取県に対して愛着や誇りを感じていますか。該当する数字に○をしてください。
(○は１つ)

- 1 感じている 2 少し感じている 3 普通（どちらともいえない）
4 あまり感じていない 5 感じていない

【問２】あなたが、今暮らしている地域の住みやすさについて、該当する数字に○をしてください。
(○は１つ)

- 1 とても住みやすい 2 どちらかというに住みやすい 3 普通（どちらともいえない）
4 どちらかというに住みにくい 5 住みにくい

【問３】鳥取県に暮らしていて、あなたは次の設問についてどう思われますか。１～１０の設問ごとに表中の「選択」の中から１つ選んで○を記入してください。

設 問	選 択		
	そう 思う	どちらとも 言えない	そう 思わない
1 豊かな自然環境に恵まれている			
2 住んでいる住民（県民）が親切である			
3 地域での人と人とのつながりがある			
4 生活するにあたり、公共交通機関が整っている			
5 地域の防災組織が整っている			
6 地域の治安が良いと感じている			
7 子育て支援が充実している			
8 医療や介護の体制が充実している			
9 子どもの教育環境が充実している			
10 ストレスなく日常生活を送ることができている			

【問４】鳥取県に暮らしていて、あなたは今どの程度「幸せ」ですか。
１０を「とても幸せ」、５を「普通」、０を「とても不幸」として、次の数字１つに○をしてください。



【問５】あなたの「幸福度」を判断するときに、あなたが重視することは何ですか。該当する数字に○をしてください。
(○はいくつでも)

- 1 家計の状況 2 就業の状況 3 自身の健康の状況 4 自由な時間（充実した余暇）
5 仕事（学校）の充実度 6 精神的なゆとり 7 趣味などのいきがい 8 家族関係
9 友人関係 10 職場（学校）の人間関係 11 地域コミュニティとの関係
12 自然環境（住みやすさ） 13 その他（ ）

Ⅱ 鳥取県の施策の満足度と今後の優先度について

【問6】鳥取県が実施している施策等について、あなたの満足度をお聞きますので、【評価の基準】を参考にそれぞれ5段階で回答をお願いします（各項目の1～5のいずれかの数字に○をしてください。）
また、テーマごとに今後の優先度（重要度）が高いと思われる施策等について3つずつお選びください。

【評価の基準】

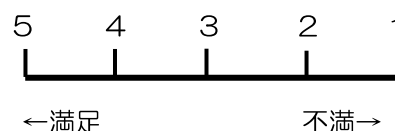
5 満足 4 やや満足 3 普通 2 やや不満 1 不満
(どちらともいえない)



1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる

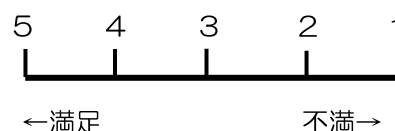
① 豊かな観光資源を活用した観光誘客の取組

豊かな自然、鉄道、まんが、温泉地等の魅力あるコンテンツを活かしたキャンペーンの展開、観光地を結ぶ交通環境の充実など



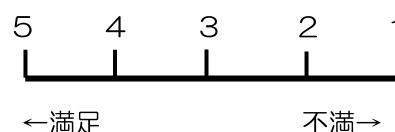
② 外国人観光客や国際交流を拡大する取組

国際航空便・航路の運航促進、海外メディアやSNS等を通じた魅力発信、海外の友好地域との国際交流の推進など



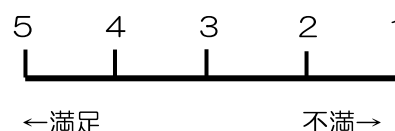
③ 文化・アートまちづくりの取組

地域の伝統芸能の継承や文化芸術に親しむ機会の提供、アートを活用した地域づくりや交流、県立美術館の整備など



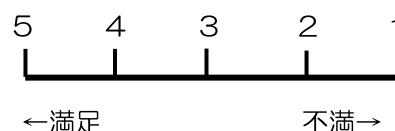
④ スポーツ活動の振興や交流を拓げる取組

大規模スポーツ大会・国際大会のキャンプ誘致や
ホストタウン交流の推進、障がい者スポーツや生涯
スポーツ推進など



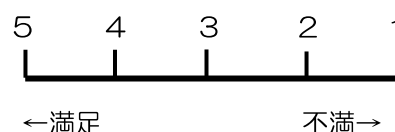
⑤ 強い農林水産業で食の魅力を発信する取組

デジタル技術による生産力強化、担い手育成の推進、
県産食材のブランド化の推進、国内外への情報発信など



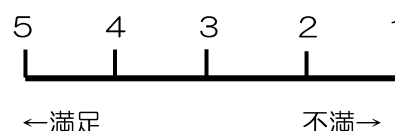
⑥ 地球規模での環境課題への対応

省エネ住宅の普及啓発促進、省エネ・再エネ推進、プラスチックごみの削減、食品ロスの削減、リサイクルの推進など



⑦ 生物多様性・自然環境保全の取組

希少野生動物の保全や外来種防除、緑化活動の推進、美しい星空環境の維持、里山整備や森林体験・保全活動等への支援など



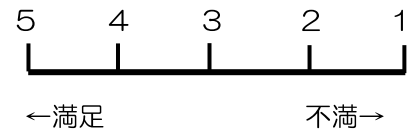
上記の施策等のうち、あなたが今後優先すべき（重要度が高い）と思うものを3つ選んで番号を記入ください。

【 答 案 】 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む

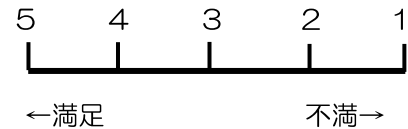
① 日本一子育てしやすい「シン・子育て王国」の推進

出会い・結婚支援、産後ケアの充実、不妊治療への支援、子どもの医療費無償化、保育環境・放課後児童クラブ等の充実、SNS等を活用した子どもの意見募集、男性の育児休業取得促進、医療的ケア児等のサポートの充実、ヤングケアラー相談支援など



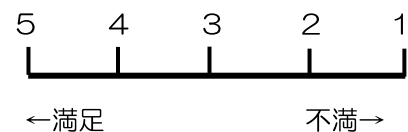
② 智をひらく豊かな学びの取組

情報社会・グローバル社会に対応した教育、キャリア教育の推進、特別支援教育や不登校への支援、特色ある学校づくり、図書館・博物館機能の充実など



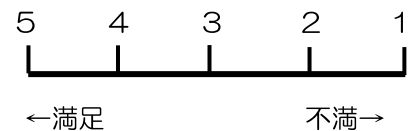
③ 若い力が輝く協働のまちづくりの取組

IJUターン（注1）・定住の促進、若者の県内就職支援、SNSを活用した地域づくり情報発信、若者の意見を県政に届ける仕組みの強化など



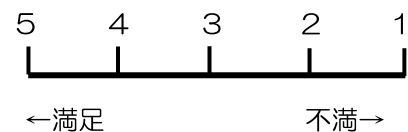
④ 危機を乗り越え、地域を元気にする取組

物価高騰に係る負担軽減支援、賃金引上げを行う事業者に対する支援、令和5年台風第7号による被災地の復旧や住民生活・事業活動の再建支援など



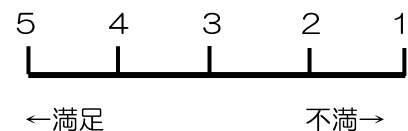
⑤ 中山間地の生活や社会機能を守る取組

買い物環境や医療環境等の維持、持続可能な地域交通インフラの確立、空き家対策、地域コミュニティの活性化など



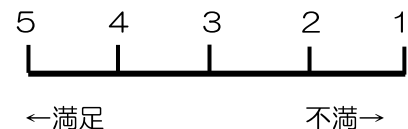
⑥ 地域の健康と安心を守る取組

がん・生活習慣病・更年期障がいへの対応、遠隔医療の普及、効率的な医療提供体制の確立、医療・介護人材の確保と育成、自死対策の推進、フレイル対策（注2）等による健康寿命延伸など



⑦ 誰もが尊重される共生社会の取組

様々な困難を抱える人に向けた相談体制の充実、障がい者支援、ジェンダー平等、性的少数者・外国人支援、犯罪被害者支援、情報モラル教育・啓発の強化、人権相談支援体制の充実など



上記の施策等のうち、あなたが今後優先すべき（重要度が高い）と思うものを3つ選んで番号を記入ください。

【 】 【 】 【 】

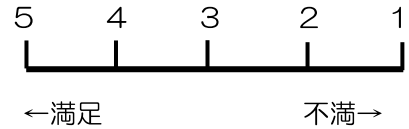
注1：IJUターンのうち、Iターンとは生まれ育った場所で働いたのち出身地ではない場所へ移住して働くこと、Jターンとは地方出身者が一度都会で就職し他の地方に移住・転職すること、Uターンとは生まれ育った場所以外で働いたのち再び生まれた故郷に戻り働くこと。

注2：フレイルとは、年齢とともに心身の機能が衰え始めている状態のこと。

3 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ

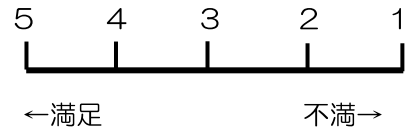
① 移住定住の促進

「とっとり暮らし」の情報発信や市町村支援の拡充、リモートワーク（注3）など新しい働き方に対応した移住等の推進、移住者の地域定着支援など



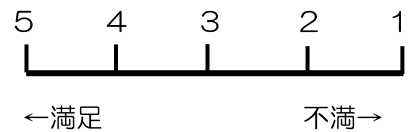
② 関係人口の創出を進める取組

家族向けのワーケーション（注4）の推進や都市部の親子を対象とした幼稚園等留学の受け入れ、鳥取県のファンを開拓するメンバーシップの登録者数増など



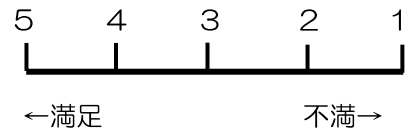
③ 県内産業の持続的発展をめざす取組

生産性向上や付加価値の拡大に対する支援、海外展開支援対策の強化、新産業の創出、事業承継の促進、建設・運輸業界の労働環境改善・人材確保など



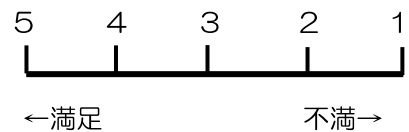
④ 県内産業を支える人づくりの推進

企業の持続的な発展や経営課題を解決する優れた産業人材の育成、就職支援の充実や企業とのマッチング、外国人や障がい者を含む多様な人材の活用など



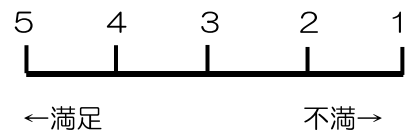
⑤ 防災・減災対策の強化

的確な避難行動の推進、デジタルを活用した災害情報の収集・伝達体制強化、治水対策の強化や危険木の計画的な事前伐採、耐震化の働きかけ、避難所環境の整備、原子力防災など



⑥ 暮らしやすく元気になるまちづくりを進める取組

防犯・交通事故防止に係る意識の向上や安全対策の推進、消費者被害の防止、地域と連携した動物愛護・管理の取組推進など



上記の施策等のうち、あなたが今後優先すべき（重要度が高い）と思うものを3つ選んで番号を記入ください。

【 】 【 】 【 】



注3：情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと（在宅勤務、サテライトオフィス勤務等）。

注4：「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」から作られた造語。普段働いている職場を離れて、リゾート地などで休暇を取りながら遠隔勤務を行うこと。

4 男女共同参画社会づくり

【問7】男女に関する役割などについてお聞きます。次の項目（設問）についてどう思われますか。
1～8の設問ごとに表中の「選択」の中から1つ選んで○を記入してください。

設 問	選 択				
	そう 思う	どちらかと言え ばそう思う	どちらかと言え ばそう思わない	そう思 わない	わから ない
1 現実として家事が女性の役割となっていると思う					
2 現実として子育てが女性の役割となっていると思う					
3 現実として介護が女性の役割となっていると思う					
4 学校教育の場において男女差は無いと思う					
5 就職の機会に男女差は無いと思う					
6 就労環境、待遇に男女差は無いと思う					
7 社会的立場や地位は男女とも平等だと思う					
8 性別に関係なく個人が輝ける社会になっていると思う					

【問8】男性の家事、育児、介護への積極的な参画を促進するために、行政が行うべき施策は何だと思いを
ますか。該当する数字に○をしてください。（○は3つまで）

- 1 男性の家事・育児・介護への参画を当たり前のことと捉える社会全体の機運の醸成
- 2 男性の家庭での活躍を促す、経営者・従業員に向けた職場における意識啓発
- 3 ワーク・ライフ・バランス(注5)を実現できる労働環境整備への支援
- 4 家族間での家事・育児の分担を見直すような普及啓発（研修会の開催、家事分担手帳の配布等）
- 5 男性が参加しやすい家事・育児・介護の手法研修（講習）会の開催
- 6 家事・育児・介護に積極的に参画している男性の事例、男性の家庭参画によるメリット等の発信
- 7 性別に関係なく家事・育児・介護に参画することについての若い世代や未婚者への普及啓発
- 8 その他（下記に具体的にお書きください）

（

【問9】男女共同参画社会を実現するために、行政が特に力を入れるべきことは何だと思いを

該当する数字に○をしてください。（○は3つまで）

- 1 固定的性別役割分担意識(注6)の解消など男女共同参画の視点に立った教育や学習機会等の充実
- 2 男女共同参画に関する相談の場の拡充及び周知
- 3 性別によらない雇用や公正な待遇の確保、または働きやすい環境の整備を進める企業の取組支援
- 4 保育・介護の施設・サービスや子育て・介護支援の充実など、仕事との両立を可能とする環境の整備
- 5 長時間労働の縮減やテレワーク制度の普及など、働き方の見直しの啓発
- 6 子育てや介護等で離職した人の再就職支援
- 7 県の審議会委員や管理職など、政策決定の場への女性の積極的な登用
- 8 民間企業・団体などにおいて管理職への女性の登用が進むような取組支援、登用の事例やメリットの発信
- 9 配偶者や交際相手等からの暴力を根絶するための取組推進
- 10 その他（下記に具体的にお書きください）

（

注5：ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、だれもが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のこと。

注6：「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような性別に基づく固定的な役割分担意識のこと。

Ⅲ 重点施策への関心・認識



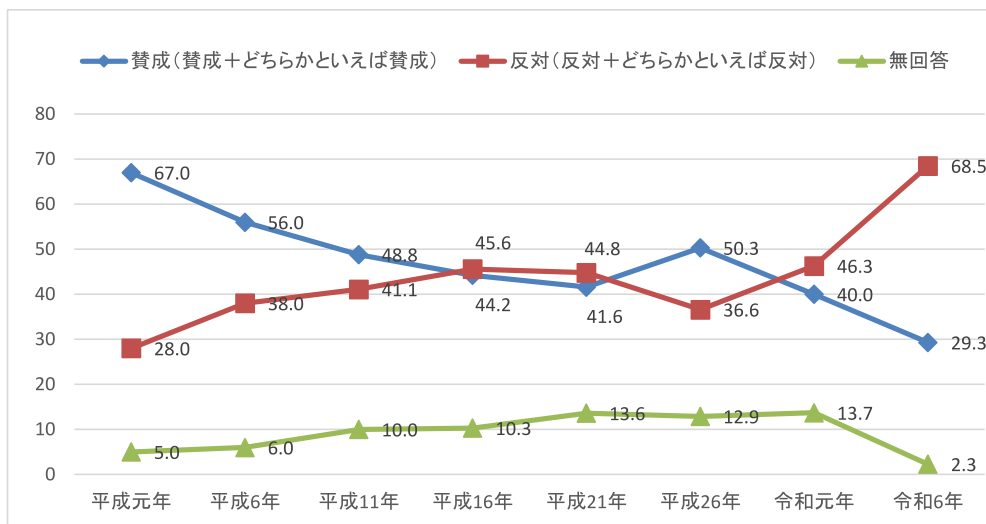
<性別に関するアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）について>

性別に関するアンコンシャス・バイアスや固定的な性別役割分担意識は、「働きづらさ」や「住みづらさ・暮らしづらさ」に繋がるなど、様々な弊害や影響を生み出すことがあります。

鳥取県では、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けて官民一体で取り組んできた結果、都道府県版ジェンダー・ギャップ指数での上位評価や女性管理職登用率の向上、男女共同参画に係る県民意識の変化などで一定の成果を上げてきたものの、家庭や地域、職場などでは性別役割分担意識がまだまだ残っているのが実情です。

誰もが働きやすく暮らしやすい社会づくりを進めていくため、令和7年4月1日に「男女協働未来創造本部」を設置し、男女協働による未来創造に向けて、アンコンシャス・バイアスへの気づきや性別役割分担意識の解消に向けた県民運動を展開していきます。地域や企業に出かけ、草の根的な対話や意見交換を行い、県民の皆様と一緒に運動を広げていきたいと考えていますので、ぜひ率直なご意見をお聞かせください。

鳥取県における「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方に対する認識の経年比較



賛成・反対が長年きつ抗していましたが、今回の調査では「賛成」29.3%で過去最低を更新（前回 40.0%）、「反対」68.5%で過去最高を大きく更新（前回 46.3%）

【出典】
令和6年度男女共同参画
県民意識調査

【問10】次の項目（設問）についてどう思われますか。

1～5の設問ごとに表中の「選択」の中から1つ選んで○を記入してください。

設 問	選 択				
	そう 思う	どちらかと言え ばそう思う	どちらかと言え ばそう思わない	そう思 わない	わから ない
1 家事・育児は、やはり女性が向いていると思う					
2 家を継ぐのは男性の方がよい					
3 育児休暇や育児短時間勤務などは、母親が取るべきだ					
4 男性はリーダー、女性はサポート役に向いている					
5 女性のリーダーが増えることは社会にとってよいことだ					

【性別役割分担意識について】

【問11】ご自身の中に、「男だから」「女だから」といった性別による役割分担意識があると思いますか。

該当する数字に○をしてください。

（○は1つまで）

- ある → 【問12】【問13】へお進みください
- ない → 【問13】へお進みください
- わからない → 【問13】へお進みください

【問１２】（問１１で「ある」と回答された方にお尋ねします）

ご自身の中にある性別役割分担意識は、主に誰からまたは何から影響を受けたものだと思いますか。

該当する数字に○をしてください。

（○はいくつでも）

- 1 家族（親、きょうだい、パートナー）や友人・知人
- 2 学校
- 3 職場
- 4 新聞・雑誌、テレビ、本・マンガ
- 5 インターネット、SNS
- 6 その他（以下に具体的にお書きください）

（

）

【性別役割分担意識による生きづらさについて】

【問１３】「男だから」「女だから」といった性別による生きづらさ（「暮らしづらさ」、「働きづらさ」、「仕事と家庭の両立しづらさ」など）を感じたことがありますか。

該当する数字に○をしてください。

（○は１つまで）

- 1 ある → 【問１４】【問１５】へお進みください
- 2 ない → 【問１５】へお進みください
- 3 わからない → 【問１５】へお進みください

【問１４】（問１３で「ある」と回答された方にお尋ねします）

それはどんなできごとでしたか。以下に具体的にお書きください。

（

）

【問１５】どうすれば性別役割分担意識による生きづらさ（「暮らしづらさ」、「働きづらさ」、「仕事と家庭の両立しづらさ」など）が解消されると思いますか。

該当する数字に○をしてください。

（○はいくつでも）

- 1 男女共同参画センター等が実施する研修会やセミナーへの参加
- 2 性別に関係なく、自分の能力や個性を最大限に発揮できる社会を目指す意識づくり
- 3 家庭と仕事を両立しやすい環境
- 4 家事や育児を家庭内で分担し、役割分担を固定化しないこと
- 5 「男性がすべき、女性がすべき」といった性別役割分担意識に基づく慣習やしきたりの見直し
- 6 その他（以下に具体的にお書きください）

（

）

Ⅳ 回答者の情報

あなたの年代や性別などをお答えください。該当する項目に○印をお願いします。
なお、この情報はアンケート集計以外には利用いたしません。

【問１６】年代

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 18～19歳 | 2 20～29歳 | 3 30～39歳 | 4 40～49歳 |
| 5 50～59歳 | 6 60～69歳 | 7 70歳以上 | |

【問１７】性別

- 1 男性 2 女性 3 その他・回答したくない

【問１８】お住まいの住所

- | | | | | |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 1 鳥取市 | 2 米子市 | 3 倉吉市 | 4 境港市 | 5 岩美町 |
| 6 若桜町 | 7 智頭町 | 8 八頭町 | 9 三朝町 | 10 湯梨浜町 |
| 11 琴浦町 | 12 北栄町 | 13 日吉津村 | 14 大山町 | 15 南部町 |
| 16 伯耆町 | 17 日南町 | 18 日野町 | 19 江府町 | |

【問１９】職業

- | | | |
|--------------|----------------|-------------|
| 1 会社員（含 公務員） | 2 自営業（含 家族従業者） | 3 パート・アルバイト |
| 4 学 生 | 5 専業主婦・主夫 | 6 無職 |

Ⅴ 自由記載欄

ご意見・ご要望があれば自由にお聞かせください。

以上で質問は終わりです。ご協力誠にありがとうございました。

◆記入もれがないか再度ご確認ください、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函（切手不要）してください。なお、本調査の結果は10月中旬頃に鳥取県公式ウェブサイト「とりネット」に掲載予定です。

◆既にパソコン・スマートフォンによりインターネット回答をされた方は、この調査票へのご記入や郵便ポストへの投函は不要です。

この調査票を使用されず、インターネット回答をされる方は、次のページの案内をご覧ください。

～パソコン、スマートフォンでインターネット回答をされる方へ～

インターネット回答のご案内

このページは、パソコン、スマートフォンでインターネット回答をされる方へのご案内を掲載しています。

調査票にご記入いただき郵便ポストに投函される方は、インターネット回答は不要です。

<インターネット回答の手順>

インターネット回答ページは、鳥取県版電子申請システム(とっとり電子申請サービス)に設けています。
7月16日(水)までに回答していただきますようお願いします。

(1) インターネットで回答される方は、次のいずれかの方法でインターネット回答ページにアクセスしてください。

- ・直接、次の URL を入力してアクセスする。

https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16772

または

- ・右の2次元コードを読み込んでアクセスする。



(2) 回答ページ(はじめに)の「調査票番号」入力欄に、以下の**6けたの数字**を入力してください。
※御回答いただいた方に再度回答依頼を送付しないために入力いただくもので、個人の回答内容と結びつけることはありません。

(3) 設問に沿って回答してください。

(4) 回答を途中で保存したい場合は、画面の一番下の「入力中のデータを保存する」ボタンをクリックして、データを一時保存してください。

(5) 回答が完了したら、「確認へ進む」ボタンをクリックし、内容を確認後に、「申込む」ボタンをクリックしてください。以上で回答の手続きは終了です。

～ご協力いただき誠にありがとうございました～